

■ 序

本編は、明治維新时期から終戦(昭和二〇年八月一日)までの通史である。市域の歴史を時系列的に四章を立て、各章ごとに、政治・行政、産業、教育・文化・宗教・娯楽、生活等各分野にわたって記述した。時期区分とその時代背景は以下のようである。

第一章 明治前期の印西市域(明治元年～二年三月)

明治政府は戊辰戦争後の明治二(一八六九)年四月に、これまでの大名領を朝廷に返還させた版籍奉還や、四年七月の廃藩置県によって全国に県を設置した。その後、県の統廃合を経て、政府による地方統治体制を明確にした。そして、全国一律の法律に基づく中央集権国家体制の確立を目ざして動き始めた。廃藩置県により、現千葉県域には木更津県・印旛県・新治県が置かれ、市域の町村は印旛県に属することになり、千葉県が成立した六年六月には千葉県に属することになった。

維新政府は全国各地を統治するために、国の骨幹である戸籍・地租改正・学制・徴兵制度等の新しい制度をしいて、中央集権国家実現に向けて動き出した。その末端に位置する町村は、幕藩体制下から存続していた村落の区画を統廃合し、編成替えを重ねて整備された。そして、新しい制度を末端まで浸透させる体制を目指した。人々も新しい体制の一員として位置づけられた。

第二章 明治後期の印西市域(明治二年四月～四五年)

明治二二(一八八九)年二月一日に大日本帝国憲法が公布された(三年一月二九日施行)。憲法公布直後の同年四月に市制町村制が施行され、近世以来継続していた村落の区画を見直して、法に基づく行政村として出発することになった。これは、地方自治に関する最初の制度である。町村の戸数・人口等の基準を定めて、地方自治の基礎的な団体形成を目的とした新しい制度であった。これまでの旧町村を府県の指導によって合併をおこない、各町村には役場が置かれた。また、町村会も設置され、住民の代表である議員により町村財政や条例について審議されることになった。町村における行政は府県からの委任事務が中心であり、税・教育・徴兵等各方面の新しい行政事務を担うことになった。

域の人々も出征兵士を見送り、遺骨となって帰国した兵士を出迎える経験もした。

第三章 大正期の印西市域（大正元年～一五年）

日露戦争後には戦後恐慌が起こり緊縮財政が進められた。その後、大正期に入ると徐々に経済は好転し始めた。政治・行政、教育・文化面では、「大正デモクラシー」と称される民主的な様相が見られ、護憲運動や普通選挙制度の実現に向けて動き出した。教育面では第一次世界大戦後には欧米の影響を受けて、これまでの画一的な教育内容を批判して自由教育運動も見られるようになった。産業面では、日露戦後の緊縮財政から産業振興政策へと転換し始め、各種産業、交通網の整備が進められた。しかし、大正一二（一九三三）年九月一日に起きた関東大震災の影響を受け、大きく変貌した時期でもあった。市域における被害は比較的小さかったが、市域の人々は被害が甚大であった県南部への復興作業や、救援物資の送付に参加した。

第四章 昭和前期の印西市域（昭和元年～二〇年八月）

昭和四（一九二九）年にアメリカで起こった株価大暴落が引き金となり、その影響は日本経済にも波及して、大恐慌が起こった。農村地帯では農産物等の価格暴落が深刻さを増した。市域もその影響を受け、人々の生活は疲弊した。このような状況の中で、昭和六年に満州事変、一二年に日中戦争が勃発し、一三年には国家総動員法が施行された。以後、軍事・経済・教育等すべてが戦時色一色となり、戦時体制の強化が進められた。さらに、一六年の太平洋戦争開戦へと続き、国民の生活は完全に統制下に置かれた。

本章では、戦時下から敗戦までの戦時教育・戦没者の慰霊・各種の勤労働員・農産物をはじめとする物資の供出・配給、防空訓練、栄養不足や劣悪な衛生状態の中で伝染病が蔓延した様子等を記述し、市域の人々の生活を浮き彫りにした。

第一章 明治前期の印西市域

第一節 明治初期の政治・行政

明治初年の市域

慶応三（一八六七）年二月、明治新政府が成立し、江戸幕府は崩壊した。翌年一月に戊辰戦争が始まると、下総地方においては市川・船橋戦争が勃発するものの、会津・箱館に比べると大規模な戦闘には発展しなかった。しかし、当時老中に就いていた稲葉正邦は山城国淀藩主であり、市域の大森村に同藩の大森陣屋があったことから江戸屋敷警備のために領内の村々から集められた農兵が派遣された。なお、藩主の稲葉正邦は新政府の命により謹慎処分となったが、閏四月には許され京都警備を任されている。

政府は三月に五か条の御誓文と政体書を出し新たな統治の方針を示し、地方は府・藩・県の三治制とした。旧幕府直轄地を府と県に分け知事・判事を置き、藩は従来通り諸侯に統治させた。そして五月、佐賀藩主鍋島直大を下総野鎮撫府に任命し、下野・下総両国を監督させた。七月には下総野鎮撫府が廃止され、翌月、下総国内の幕府領を管理するため熊本藩士の佐々木直武が下総知県事に任命された。この頃、市域に領地のあった浜松藩は、九月に徳川家達が駿河・遠江・三河を支配する駿府藩主となったことから、上総鶴舞藩に移封され、廃藩となった。これにより、下総国にあった印旛郡の浜松藩領は下総知県事の管轄下になった。明治二（一八六九）年一月、その管轄地は葛飾県となった。葛飾県の県庁は加村（現流山市）に置かれ、知藩事には佐々木から下総知県事を引き継いだ佐伯藩士の水築電が就任した。この時点で、市域の村々の管轄状況は表1のとおりである。江戸幕府が終焉するなど中央政治が劇的に変貌する中で、淀藩および佐倉藩などによる統治が続いていた。なお、明治三年五月、佐倉藩の出羽国村山郡内にあった飛び地が山形県の管轄になったため、佐倉藩に替地として葛飾県管轄の千葉・印旛・埴生郡内の二〇二か村が移行された。市域においては、萩原村などが該当する。

この頃、天候不順による自然災害が発生し、全国的に農産物の収穫高が激減していた。このため

表1 市域の管轄状況（明治2年）

藩または県	町 村
葛 飾 県	白幡新田・発作新田・浦部・高西新田・八幡新田・浦幡新田・浦部村新田・和泉・和泉新田・大森新田・松崎新田・宗甫新田・小林新田・萩原・酒直ト杭新田・安食ト杭新田
佐 倉 藩	武西・戸神・多々羅田・船尾・松崎・結縁寺・吉田・岩戸・師戸・鎌苅・大廻・角田・小林・瀬戸・平賀・山田・吉高
淀 藩	和泉・小倉・鹿黒・大森・竹袋・平岡・別所・造谷・滝・物木・竜腹寺・荒野・松虫・笠神・中根
浜 松 藩	惣深新田・亀成新田・甚兵衛新田・和泉屋新田・下曾根新田・佐野屋新田・中根新田・松虫新田・松木新田・下井新田・長門屋新田・中田切新田・行徳新田・押付新田・萩原新田・将監新田

『旧高旧領取調帳 関東編』から作成

取り入れている間に習慣として定着していった。加えて、県の検疫官や医師、郡役所吏員、警察署（分署）吏員たちによる衛生講習会・衛生講話会などが開催され、多くの人々が参加して新しい情報に触れる機会もあった。特に、印旛地区は佐倉町に置かれた大日本私立衛生会佐倉支会が衛生知識の普及活動に力を入れて、各地で演説会や講話会を開催していたこともあり、他の地域の人々よりは衛生知識に触れる機会が多かった。講話会は著名な医師や衛生分野の専門家たちが各町村を巡廻し、人々が集まりやすい小学校を会場にして、分かりやすく話すという催しであった。明治期には印西市域での佐倉支会主催講話会の記録は残されていないが、大正四（一九一五）年七月に木下町で開催された。この時の会場、講師名、演題については不明である。

大正六年九月二十九日には六合尋常高等小学校で開催された。その時の演題は次の二題であった。

①警察医 佐久間角蔵による「伝染病に就て」

②医学士 浜野昇による「国民の保健状態に就て」

大正七年九月九日には、大森尋常高等小学校において開催され、次の三題が話された。

①木下警察分署長 加藤任三郎による「消毒法に就て」

②医師 高川直三郎による「急性伝染病とその他の媒介物」

③講談師 神田南風による「衛生講談」

専門的な内容を含んだ講話であるが、役場からの通達類とは異なり、専門家から直接聞くことで、衛生の必要性などに触れる機会となった。講談師神田南風は本職の講談師で、千葉県内各地を巡廻して伝染病感染経路など、身近な話題の中に衛生知識を盛り込み、一般の人々に分かりやすい方法で普及活動に参加した人物である。佐倉支会主催の講話会以外にも、各地で衛生知識の普及活動はおこなわれていた。

身近な人々が伝染病に感染して死亡する様子を見、そして、予防のための清潔法の施行に参加し、講話会などを通して各種の情報を得ながら、長い時間をかけて、徐々に衛生知識として定着させていった。

コラム 吉植庄一郎の北海道移住

印旛沿岸の農業は沼の洪水との戦いであった。明治三三（一八九〇）年八月の洪水は沼の北側の下沼筋に集中し、中でも埜原村は浸水戸数が二八三戸に及び、水田二二七町歩と畑地二二町歩が冠水して沿岸最大の被害を出した。

このとき、埜原村下井新田の吉植庄一郎（一八六五～一九四三）は北海道移住を計画した。当時、政府は富国強兵・殖産興業政策の一環として北海道の開拓を進めていた。庄一郎は千葉県に働きかけ、北海道知事あての紹介状を得て、明治二五年九月に単身北海道に渡った。庄一郎は二か月の現地調査で、北海道開拓使から石狩の雨竜原野六〇〇町歩の貸下げを受ける約束をし、一一月に帰郷した。庄一郎は水害に苦しむ埜原村民に北海道への移住を説き、移住費用は印旛郡内の有志者から借り入れた。

明治二六年五月、庄一郎は妻とくを

はじめ妹夫婦や埜原村民二二戸、四〇余人を伴い、船で小樽に、さらに鉄道で札幌に行き、そこから開拓地の雨竜原野へは荷車で数日を要した。長男の庄亮は幼少で病弱であったため埜原村の祖父母のもとに残した。移住地は郷里埜原にちなんで雨竜村和（現雨竜郡北竜町和）と名づけた。

移住地では粗末な小屋を建て同居する生活であった。しかも、開墾着手早々に火災にあい、一九戸の農具・衣類・食糧などを焼失してしまった。このため、七戸ほどの移住者は帰郷した。郷里では義援金の募集広告が二六年六

月二九日付けの『東海新報』に掲載された。それによると発起人は五四人で、木下町郵便局の吉岡吉太郎宛に振り込むよう記されている。

明治二七年、開墾地に農作物が豊かに実り、明治三〇年に庄一郎は若者十数名を募って札幌と旭川間のジャガイモなど農作物の運搬をするため「合資会社培本社」を組織した。移住者は社員となった。

庄一郎が政治家として地位を築くようになったのは、明治三年の石狩川の氾濫が契機であった。庄一郎は札幌の大地主や商工業者を集めて上京し、内務大臣の板垣退助に陳情して三〇〇万余円の救援費を引き出した。これを契機に、庄一郎は北海道有志倶楽部を創立し、北海道拓殖銀行や北海道タイムス（現北海道新聞）の創立に参加した。一方で本埜村移民の開拓地は明治三年に北海道庁の竣工検査を受け、各戸に五町歩の土地が与えられ、移住生活が軌道に乗った。

政治活動として庄一郎は明治三年に北海道有志倶楽部をもとに、政友会札幌支部を設立した。明治三七年、庄一郎は千葉県選挙区から衆議院議員総選挙に立候補して当選した。以後、昭和五（一九三〇）年二月の総選挙で落選するまで、連続当選した（第一編第一章第一節参照）。

昭和二八年三月一〇日、庄一郎は本埜村下井の自宅で七九歳の生涯を閉じた。成田市宗吾霊堂の境内には昭和二四年一月、庄一郎の顕徳碑が建立された。



写真 46 開拓記念碑 北海道雨竜郡北竜町